



2023年5月30日

各位

会社名 四国化成ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 充範
(コード番号:4099 東証プライム)
問合せ先 取締役 企画管理担当 安藤 慶明
(TEL. 0877-22-4111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けの決定 並びに自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得の方法

本日(2023年5月30日)の終値1,445円で、2023年5月31日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 2,300,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.3%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 3,323,500,000円(上限)

(4) 取得結果の公表 : 2023年5月31日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

注1: 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

注2: 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 : 上記3.に基づき取得する自己株式の全数

※消却する株式の数は、上記3.による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(3) 消 却 予 定 日 : 2023年6月9日

(ご参考) 2023年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 52,907,568 株

自己株式数 65,995 株

※上記自己株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式137,940株は含めておりません。

以 上